

困っていること相談してみませんか？

無料！

ビジネスサポート相談会



- ・新しい事業に取り組みたいが、どうしたら良いか？
- ・どうすれば経営が改善するのか相談にのってほしい！
- ・使える補助金が無いか教えてほしい！

こんな困りごと・相談がありましたら、小さなことでも結構です。
滋賀県よろず支援拠点コーディネーターの中小企業診断士にご相談ください。
まずは、お気軽にお問い合わせください！

開催日

令和6年度下期

原則 第1・3火曜日

10月1日(火) 10月15日(火)

11月5日(火) 11月19日(火)

12月3日(火) 12月17日(火)

令和7年 1月7日(火) 1月21日(火)

2月4日(火) 2月18日(火)

3月4日(火) 3月18日(火)

場所

高島市役所 新館2階 会議室5
(エレベータの裏の部屋)

対象者

市内在住で事業を営んでいる方
市内に事業所がある方

先着順

相談時間

1回60分以内(下記の開始時間で完全予約制)

①13:30 ②15:00

申込み

相談希望日の前週金曜日までに次の方法でお申し込みください。

- ・高島市役所商工振興課へお電話でお申込み

高島市役所 商工振興課 0740-25-8514

※名前と簡単な相談内容をお伝えください

- ・滋賀県よろず支援拠点ホームページからお申込み

<https://www.shigaplaza.or.jp/yorozu/>

問合せ先

- ・高島市役所 商工振興課

TEL 0740-25-8514

- ・滋賀県よろず支援拠点(公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内)

TEL 077-511-1425

共催：高島市役所・滋賀県よろず支援拠点(公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内)